

2022年2月20日

冷媒フロン類取扱技術者更新講習
第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者
受講予定者の皆様

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
(一財)日本冷媒・環境保全機構
(一社)日本冷凍空調工業会

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う**技術者証の更新方法**について
(特別措置期間再延長(2022年12月31日まで)について)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、フロン排出抑制対策にご尽力いただいておりますこと、御礼申し上げます。

さて、冷媒フロン類取扱技術者更新講習会につきまして、現在、**新型コロナウイルスの感染を防ぐため、2022年3月31日まで、更新講習会を実施せずに特別措置にて対応し、2022年4月1日より、通常の講習を実施する方法で、開催について案内(2021.10.20日付で案内)しておりましたが、コロナウイルスの新変異株とされる「オミクロン株」の感染者が増えるなか、2022年4月以降の更新講習会について、日本冷凍空調工業会、日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調設備工業連合会の3団体で再検討した結果、特別措置で更新を認める期間を再延長しまして、2022年12月31日まで特別措置にて開催することで決定いたしました。**

特別措置の対応についての詳細は以下に記述いたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

ただし、今後の情勢を踏まえまして、状況により変更がある場合は、日本冷凍空調工業会、日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調設備工業連合会の3団体で検討した上で、あらためてご連絡申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

敬具

【特別措置】

1. 特別措置の期間

2020年6月1日～2022年12月31日 (***2022年12月31日までの講習会**)

***2021年12月31日より、2022年12月31日まで、期間を延長いたしました。**

2. 特別措置の内容

講習会は実施せずに、事前に配布するテキストを一読し、修了考査に解答し、解答した解答用紙を指定日(会場)に持参し、提出することで、受講扱いとします。

3. **テキストと修了考査の事前配付**

WEB申請者には、メール(申込完了メール)で、テキストと修了考査をダウンロードできるページをお知らせします。

書面申請者には、指定団体より、テキストと修了考査をご郵送します。

4. **指定日当日**

マスク着用のうえ、会場にお越しください。

技術者証(受講証明書)で本人確認を行います。受講票と修了考査の解答用紙を係員にお渡しください。

係員より、受講票(修了印済)と修了考査の解説と配布資料を受け取ってください。受け取られましたら、ご帰宅ください。講習会は行いません。

5. **新技術者証交付**

第一種は日設連、第二種はJRECOより、指定日から3か月以内に交付します。

6. **詳細**

詳細は**別紙**をご確認ください。

以上

<別紙>

冷媒フロン類取扱技術者更新講習
第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者
受講予定者の皆様

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
(一財)日本冷媒・環境保全機構
(一社)日本冷凍空調工業会

更新講習会開催せずに技術者証を更新する方法の詳細

1. 申請済みの方

1) WEB 申請（講習日の 14 日前にメールでお送りいたします。）

- ① 登録されたメールアドレスにテキスト・修了考査を送信しますので、修了考査の解答用紙をダウンロードし、講習会当日にご持参ください。
- ② 申込完了メールより、受講票をダウンロードし、写真 2 枚を貼付の上、講習会当日にご持参ください。

2) 書面申請（講習日の 14 日前の前後に、郵送等にて、お送りいたします。）

- ① 更新講習実施団体から、受講票等を返送いたします。（返送済みの方もいます。）
- ② 更新講習実施団体から、テキスト・修了考査を送付いたします。
- ③ テキストと修了考査が届きましたら、テキストを一読し、修了考査の解答を解答用紙にご記入のうえ、講習会当日にご持参ください。

2. これから申請される方

1) WEB 申請

- ① 下記 WEB サイトから希望する会場へ申請してください。
- ② 申請後（仮受付）費用は指定する期日までに指定の口座にお振込みください。
- ③ 入金確認後、正式な受付となります。
- ④ 登録されたメールアドレスに受講票を送信しますので、受講票をダウンロードし、写真 2 枚を貼付の上、講習会当日にご持参ください。
- ⑤ 登録されたメールアドレスにテキスト・修了考査を送信しますので、修了考査の解答用紙をダウンロードしてください。テキストを一読し、修了考査の解答を解答用紙にご記入のうえ、講習会当日にご持参ください。

<https://reibai-fl.jarac.or.jp/update/>

2) 書面申請

- ① 当会の HP より予定表を確認し、希望する会場の実施団体へ直接連絡し、「募集要綱」をお取り寄せください。

<http://www.jarac.or.jp/>

- ② 募集要綱より必要な書類とお振込みの控えを実施団体に郵送してください。
(更新申請書に写真1枚、更新受講票に写真2枚を貼付して郵送)
- ③ 更新講習実施団体から、受講票等を返送いたします。
- ④ 更新講習実施団体から、テキスト・修了考査を郵送等にて、お送りいたします。
- ⑤ テキストと修了考査が届きましたら、テキストを一読し、修了考査の解答を解答用紙にご記入のうえ、講習会当日にご持参ください。

3. 当日の持ち物

- 1) 受講票
- 2) 修了考査の解答用紙
- 3) 技術者証
- 4) 更新講習受講証明書 (技術者証を紛失している場合のみ、必ず持参して下さい。
※更新講習当日に技術者証を忘れた場合は受講できません。技術者証を紛失している場合は、「更新講習受講証明書」を必ず持参して下さい。

4. 集合時間・場所・受付

事前に、集合時間、会場及び会場までの行き方、所要時間等を確認して下さい。

技術者証(受講証明書)で本人確認を行います。受講票と修了考査の解答用紙を係員にお渡し下さい。

係員より、受講票(修了印済)と修了考査の解説と配布資料を受け取ってください。

受け取られましたら、ご帰宅ください。講習会は行いません。

5. 欠席について

集合時間より2時間以内に会場にお越しください。2時間を過ぎますと欠席となります。

6. 技術者証の交付

手続き完了者には、受講日より3か月以内に、受講者全員に「冷媒フロン類取扱技術者証」を第一種は日設連事務局、第二種は JRECO 事務局より交付します。

以上